

「GX 投資の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代」

国際環境経済研究所理事 東北大学特任教授
U3 イノベーションズ合同会社共同代表
竹内純子

GX を進める上での CP と投資支援に対する基本的認識

- ✓ 脱炭素化に向けたコストを最小化するためには CP の導入が有効
→市場原理の中で、費用対効果の高い対策から導入。政府は技術を特定しない（「技術中立」）
- ✓ 他方、GXに必要な技術のステージには幅があり、不確実性も高い。
→政府は、CPに加えて、「技術ごと」にコスト低減見通しに応じた投資支援を行う必要。
- ✓ エネルギーに求める価値は多様化（例：エネルギー安全保障の価値）
→カーボンプライスは、エネルギーの消費に対するコスト負担を増加させる。
* 現状のエネルギー補助金はカーボンプライスと逆行（激変緩和措置）
- ✓ 国際協調の中で実施しなければ産業競争力を歪ませる。
- ✓ 複数の相反するバランスを取りながら設計する必要がある。また、制度の習熟には時間を要するため、2050年のCNを目指すのであれば早期に導入に向けた議論を進めることが必要。

1. GX を進める上でのカーボンプライシングの諸条件

- 社会全体の CO2 削減コスト最小化：費用対効果の高い対策から導入
 - ◇ 見える化と比較可能性が重要（制度重複による複雑化は回避）
- 行動変容を促す：普及期に入った低炭素技術と既存技術との値差解消
 - ◇ 行動変容を促すインパクト⇔消費者の負担受容性確保。
 - ◇ CP だけでは解消されない値差に対しては、技術ごとの投資支援策。
ただし、適正な値差補填であるべき（✕初期の再エネ FIT）
- 国際的なレベルプレイングフィールドの確保：日本の負担を可視化
 - ◇ 国境調整のしやすさなども視点に入れた手法選定。
- イノベーションの喚起と投資促進：本来の CP の趣旨を超える日本型 CP
 - ◇ ファイナンススキームの見直し・活用
 - ◇ スタートアップ支援の徹底

2. 税・負担金か排出量取引か

それぞれ一長一短があるが、排出量取引には、事務局指摘の欠点以外に、

- ・ 行政の肥大化
- ・ ロビーイングの影響
- ・ WTO との整合性ある国境調整（特に日本が CP を導入する際の輸出還付）が難しい

などの欠点があることには留意が必要。特に、日本の製造業は輸出超過であり、輸出還付が困難になれば産業競争力を大きく毀損するリスクがある。

また、排出量取引は対象が多排出企業に限定されやすいが、ドイツではこの欠点を補うために、EU-ETS とは別に、化石燃料供給事業者を対象とした国内排出量取引制度（nEHS）を導入済み。中小企業や消費者の石油・ガスの使用に伴う排出に対し、石油会社・ガス会社側に CP を課すもの。負担の公平性の観点から参考にすべき事例

3. 日本型の成長志向型 CP

- 米国型：支援中心型（インフレ抑制法による支援が中心。既存法の下での排出規制と州政府の CP で補完）
- 欧州型：規制中心型（規制措置である EU ETS が中心。各種支援策で補完）
- 日本型：規制・支援一体型（※CP は規制の一部）
 - ◇ 日本製造業の競争相手である米国が支援中心型である中で、規制・CP 中心に寄りすぎるもののリスク。投資支援とのバランスが必要
 - ◇ 新規の CP と既存の規制は役割に重複あり。非効率を割けるためにも、制度のスクラップ&ビルドが必要
 - ◇ 支援を 10 年で区切っているが、10 年後以降に投資が始まる技術にどう対応するか（鉄鋼などの素材産業は削減技術開発段階）
 - ◇ 投資支援は重要だが、過剰な値差補填は競争を歪める
 - ◇ 米国インフレ抑制法：政府収入・支出を調整し、正味で財政赤字を削減⇒現世代からコストをねん出し将来に投資。他方、わが国はいま、将来世代の負担で現世代投資をしようとしていないか